

反障害通信

22. 8. 18

122号

そもそも「<反延命>主義」とは何だろう？

はじめに

「<反延命>主義」というのは、以前読書メモでとりあげた「たわしの読書メモ・・ブログ 569 / ・小松美彦・市野川容孝・堀江宗正編著『<反延命>主義の時代——安楽死・透析中止・トリアージ』現代書館 2021」の本のタイトルになっている言葉です。聞き慣れない言葉なのですが、最近、高齢者が病院や施設を使うとき、「延命処置をしますか」という質問に答えなくてはならないようになってきました。いつの頃から始まったかというとなぶ、2000年代の後半か2010年代の初め頃からです。何かあって、本人が意識を失ったときに、意識のはっきりしている時の意思を確認しておき、医療をどう行うかを本人の意思を尊重して決めるため、という主旨のようです。自己決定の尊重という名目ですが、どうもその質問は、高齢者の場合は、家族が記入するか、口頭で答えることが多くなっています。しかも、どうも医療費の削減のためという政策の中から、「延命しない」というところへ誘導する手段にもなっているとしか思えないのです。この流れを「<反延命>主義」と名づけ批判が起きています。もっとわかりやすい言葉を使うと「死へ誘う医療」ということになるでしょうか？

これは当初、「リビング・ウィル」と呼ばれていました。そもそも、元気なときの意思と、実際死を間近に感じた機の意味は変わります。そんな批判がいろいろ出てくる中で、ACP (Advance Care Planning アドバンス・ケア・プランニング)、D N A R (Do Not Attempt Resuscitation)、「人生会議」などと手を変え品を変えいろんな概念を出してきています。

「<反延命>主義」の様々な事件や動き

「<反延命>主義」の様々な事件や動きが出ています。

・福生病院透析中止事件

人工透析をしていた患者がシャントが詰まったので、その交換に行った病院で、担当医ではないシャントの交換をするだけの医者から、人工透析を止めるという選択肢を示され、日常的に透析につらさを感じていたひと（多かれ少なかれ透析を受けているひととはそういう心情に陥る傾向があるという話です）がそれを受け入れたのですが、病状が悪化し運び込まれた病院が以前シャントの交換に訪れた病院で、患者さんは苦しいから透析の再開の意志表示もしたのですが、前の「しない」という意思があったところで無視され、死に至らしめたという事件です。裁判になったのですが、原告の意見が大方認められ、和解になっています。

・ALS患者殺人事件

京都のALS患者がインターネットで知り合った「<反延命>主義」の医者に「安楽死」

を求め、殺された事件です。これについては「たわしの映像鑑賞メモ 045／・NHKEテレ「ハートネットテレビ 京都ALS囑託殺人事件1 視線でつづった586日」2020.11.3／・NHKEテレ「ハートネットテレビ 京都ALS囑託殺人事件2 “安楽死”をめぐって」2020.11.4」「たわしの映像鑑賞メモ 043／・NHKテレビ「クローズアップ現代 ALS当事者たちの“声”」2020.10.14」参照

・NKK報道の自殺幫助スイス行き事件

難病の患者が自殺幫助を認めているスイスに姉2人と行って、自殺幫助で自死したいきさつをNHKでドキュメントで放送した事件。

「たわしの映像鑑賞メモ 028／・NHKスペシャル「彼女は安楽死した…日本女性が海外で死を選ぶまでの1ヶ月密着・迷い決断・家族の葛藤」2019.6.2 21:00～21:50」

「ポックリ死にたい」という意思？

高齢者が集まったときに良く出てくるのは、「ポックリ死にたい」という話で、お互いに頷き合うという構図です。こういう話が出てくるのは、そもそも医療や福祉の貧困があり、十全な医療や介助が受けられないという状況の中で、「みじめな思いをしたくない」というところでの語りなのです。これは福祉・医療を受ける側の意思表示なのですが、介助を担う側からも、制度の不備の中で負担を感じ、わたしの知人で親に「もういいだろう？」と言ったという話を聞いて、ぞっとしたことがありました。こういう場合には往々にして、中心になって担っているひとではなく、時たま介助に入る側から出てくる発言のようです。

SNSで「障害者」サイドから、「死にたい」とか、「もういい」とか言ったら殺されるので、言わないようにしよう」とかいう提起がでていました。

リビング・ウィルを訊くということ——そもそも医療はなんのためにあるのか？

「自己決定の尊重」という名目ではじまったのですが、そもそも「自己決定」(註1)ということ自体が、社会意識から無関係にあるわけではありません。社会政策や福祉の切り捨て・抑制の中で変わります。政治家たちや官僚たちが作る法律や制度が「死へ誘う医療」なっているのです。

わたしは、「そもそも医療はなんのためにあるのか？」と考えていました。医療はひとの命を救うためにあるのであって、医療関係者が医療制度の崩壊ということを考え、医療費の削減ということでリビング・ウィルを訊くなどとするのはおかしいのです。むしろ、「医療制度の崩壊」ということは政治の問題であり、政治で解決していくことで、医療関係者は目の前患者の命を救い、痛みをとる、直すということに徹することなのです。

そもそも「延命処置」をしないと、家族が答えるということは、どういうことを意味するのでしょうか。「もう死んで欲しい」と言っているに等しいのです。そういう利害関係に陥ること自体が解決すべき問題であり、この資本主義社会で解決できない問題になっているのです(註2)。

誤解のないように書いておきますが、患者の側で医者にかかりたくないとか、いろんな思想性の問題として出してくるときに、無理矢理医療を押し付けることでもありません。ただ、お金がないとかのお金にまつわることで、医療を拒否するようなことは避けること

なのだと思うのです。

ディストピアへ向かう動きをとめるために

朝日新聞 2022 年 6 月 28 日（火）の記事に「（深論 参院選の先に）高齢化問題への抜本策、見えない答え 映画監督・早川千絵さん」がありました。それを一部抜粋します。

ラジオから、ニュースが聞こえる。

「75 歳以上の高齢者に死を選ぶ権利を認め支援する制度、通称プラン 75 が今日の国会で可決されました」

淡々と言葉が流れる。

「深刻さを増す高齢化問題への抜本的な対策を、政府に求める国民の声が高まっています」

公開中の映画「PLAN 75」の冒頭の一場面。死の支援制度が冷静に伝えられる。日ごろ私たちが耳にする現実のニュースかのように。

これはフィクションの映画の話ですが、すでにいろんな形を変えた事件として起きていることです（註3）。そして政治家たちの発言があります。例えば麻生太郎元副総理の「90 過ぎていつまで生きるつもりなんよ」という発言がテレビで流されていました。わたしはこの発言を聞いて、90 過ぎた高齢者に、「安楽死——尊厳死」（註4）の薬が配られるということを想起してしまいました。

この映画は、一種のディストピアを描いた映画ですが、そのことを否定しようという指向性がある映画のようです。

わたしは現在進んでいることが、まさにディストピア的な未来を想起させます（註5）。いくつか現実化していることがあります。

わたしが想起していることは、①ある一定の歳になったら（わたしが想起したのは 90 ですが、前記の映画では 75 歳）、希望すれば「尊厳死」ができるようにする。②遺伝子操作して「障害者」が生まれないようにする。失敗したら、殺してもよいとする。③デザイン・ベビー作りをし、子孫を残してもいい精子と卵子を選び出し、それ以外は子どもをつくつてはいけないとする。④性的な営みは快樂のためだけにして、動物の繁殖のように、人工授精で子どもを作り、受精した子どもを宿すことも選ばれた女性の分業にする。⑤臓器などもパーツ化し取り替え可能にする。現実には起きている豚の遺伝子を操作した心臓などの移植技術などを広めていく（註6）。⑥iPS 細胞の技術を使い人造人間作り進め、これはひとが作った物だから、ロボットと同じとして奴隷として使う。⑦核の抑止力とか軍備拡張による抑止力などと言っている内に核戦争で人類が減る⑧自然の人間による支配という幻想で、科学技術による環境破壊によって人類が減る。

想像するだけでも殺伐とした社会で、そんな社会には 1 秒だって生きたくないと思うのはわたしだけでしょか？

まとめ

ここで、わたしがとりわけ取り上げたいのは、なぜひとの命を救うということで専念すべき医療が、医療政策的なことに付度して、医療費の削減という政策に呼応して、リビングウィルなどを問題にして始めたことです。そもそも個人の意思の尊重と言っても、それ自体が状況に規定されることで、政策がそれを生み出しているとも言える循環的なこともあるのですが、それでもあくまでわたしの意思だと言うひとがいるとしても、それを医療や福祉を提供する側がわざわざ訊くということ自体が分からないのです。そのような質問をすること自体が、ぼつぼつ死んでください、といっていることと同じなのです。そのようなことを感じているからこそ、本人に訊かないで家族に訊くということが常態化しているのですが、資本主義社会のお金に支配される社会の常道として、上野千鶴子さんが「高齢者が退職金と預貯金と介護保険制度（註7）を使っていく上で障害になるのは、家族だ」と書いているような利害の衝突を誘導しているのです。

これらはそもそも福祉政策やもっと言えば社会のおかしなあり方から規定されて出ていることなのです。だから、そもそも今の社会の分析から、いろいろな矛盾を根っこを押さえ、社会を変えていく運動の中に、問題の解決、「<反延命>主義」批判の運動を位置づけるしかないのではと思っています。勿論、現実的批判をなしつつですが。

(註)

1 「たわしの読書メモ・・ブログ 520 / ・小松美彦『「自己決定権」という罫』言視社 2018」参照

2 「まとめ」に書いた上野千鶴子さんの朝日新聞のコラムの話につながっています。

3 「「<反延命>主義」の様々な事件や動き」の項で書いた事です。

4 「安楽死」ということは癌患者などの苦痛の中で死にたいということを訴えるひとたちをとりあげて、「安楽死」という言説が生まれたのですが、そのような苦痛はほとんど医療的な技術で緩和しえるということで（註8）、「尊厳死」なる概念を出してきています。

5 ディストピアはユートピアの反対語です。誤解のないように書いておきますが、ここで書いていることはわたしの主張とは反対のわたしが批判している主張です。

6 これは実際に行われています。移植後レシピエントはまもなく亡くなっています。このことはそもそも脳死臓器移植で、宣伝文句として使われている「命のリレー」ということの恐ろしさをわたしは感じてしまうのです。

7 上野さんは介護保険制度の過大評価に陥っていると思います。そんなに使える制度にはなっていません。

8 ただしそのような技術をちゃんともった医者は 20%しかいないという話もあるので、出会えないひとには消えてはいないのでしょうが。

(み)

（「反差別原論」への断章）(51) としても）

読書メモ

今回は、4論攷です。まず2つは障害学関係の辰己論文。その最初のは「社会モデル」に関する論攷。障害学における「哲学の貧困」をわたしは嘆いてきたのですが、以前からポスト構造主義関係での論攷には注目していました。イギリス障害学の第2世代からの第1世代への批判への反批判としてポスト構造主義を援用した論攷が出ていました（註）。以前、障害学研究会のメーリングリストで、ドールズ／ガタリを援用しようとしているとの投稿がありました。その投稿の主と違うかも知れないのですが、ポスト構造主義やドールズ／ガタリを援用した辰己論文です。さらにもうひとつ、その「主要参考文献」で自著を載せていて、それも間に1冊挟んで読みました。これは障害学とポスト構造主義との対話文です。間に挟んだのは、わたしが障害関係論を宣揚している中で、それとリンクしそうだと思った高齢者介護関係の著作を書いている三好さんの本。リンクはしていなかったのですが、介助論としてはかなり対話が出来ました。そして4冊目は、介助論を書いた障害学——生存学の拠点を作っている立命館大学院の立岩さんの新しい本。立岩さんとの対話を積み重ねてきていて、もう何冊もメモを残しています。

（註） 596の（註1）参照。

たわしの読書メモ・・ブログ 596

・辰己一輝「「社会モデル」以後の現代障害学における「新たな関係の理論」の探究」（『思想 2022年第四号（1176） 特集 <共生>の思想』岩波書店 2022所収）

この雑誌論文は、二つ前の読書メモでとりあげた『科学』という雑誌で、同じ岩波書店の雑誌『思想』を宣伝していたので、その目次で見た論文です。わたしの障害関係論的論考とリンクするかのような論文名で、関心を持ち買い求めました。

以前、わたしが参加していた障害学研究会のメーリングリストで、ドールズ／ガタリを援用しようとしているとのメールを投稿していたひとがいました。資料の整理がきちんとしえないうまま、名前は記憶していません。

障害学の世界も大方「哲学の貧困」ということがあるのですが、それでも、いくつかの論攷がでています。そのひとつが、イギリス障害学における、モリスの批判に対するポスト構造主義の応答（註1）とか、日本における熊本学園大学の堀正嗣さんの現象学的アプローチ（註2）とかに現れていました。勿論、独学で情報に疎いわたしが押さえている範囲の話です。

実は、わたしもポスト構造主義の流れ（註3）はデリダを何冊か押さえていました。ドールズ／ガタリあたりまで、学習を広げようとしたことがありました。そのことは、マルクスが青年ヘーゲル派から出てきたところで、青年ヘーゲル派の論攷を押さえようとして、そのことでの廣松渉さんの論攷まで押さえたところから更に原典学習まで進みえず、挫折して果たせなかつたことと同じような顛末です。デリダの脱構築論と反本質主義、二項対立図式批判というところを押さえたところで止まってしまいました。ドールズ／ガタリの本も何冊か買ったのですが、スピノザの実体主義的などところを引きついだしてしまっていることもあるようで、わたしが認識論的などところ共鳴している廣松渉さんのスピノザの実体主義批判というところもあり受け入れがたいという思いもありました。もっと違和

的なことは、主著での「差異」の突き出しに、「差異の脱構築がまさに必要なのではないか」との思いが出てきたところで、スルーするリストの方に入れてしまったのです。このあたり、デリダが「différance——差延」概念を突き出していたことで読み進められたことと対比的です。結局本を何冊か買ったまま積ん読したままになっています。ですから、ここもスルーすることなのですが、障害関係論的な内容が出ているところで、対話せざるを得ません。批判と反批判の論的深化のために、教えを請いたい、批判をもらいたいというところでコメントしておきます。

この論攷の中で、ドゥールズ／ガタリの援用的内容になっています。ドゥールズ／ガタリは、極めて刺激的な新しい概念を突き出しているのですが、デリダ的内容からの区別される内容として展開していることは、ここでは「ノマド的」「アッサンブラージュ」という概念でしかわたし見出し得ませんでした。

で、わたしもデリダ的脱構築論や反本質主義、二項対立図式批判は援用しているのですが、そこにはびたっと入り込めない違和のようなことも持っています。それは何かというと、まず、脱構築は無限の遡及になってしまうのではないかという思いがあります。この論攷でも、なぜ、ストレートに「障害関係論」という突き出しをしないのかを考えていて、そのように突き出してしまうと、こんどは「関係論」の脱構築ということにいたるのではないかと思っているのですが、どうなのでしょう？ 尤も著者の場合、「脱構築」概念ではなくて、「反本質主義」概念なのでしょうが。

もうひとつは、マルクスの「フォイエルバッハに関するテーゼ」の(一)で「哲学者たちはただ世界をさまざまに解釈してきたにすぎない。肝腎なのは、世界を変革することである。」というテーゼでの、わたしのマルクス派としての指向において、ポスト構造主義が学的探究心の遡及に終わるのではないかという思いがあるからです。また、同じくマルクスの唯物史観的思考からすると、土台との関係をとらえ返さない意識的遡及活動に陥るのではないかという思いがあるからです。勿論、固定観念を突き崩すというところでのデリダの脱構築論の意義の大きさは押さえ、反本質主義も実体主義批判や物象化批判とリンクしていくところでの意義を押さえたところで、わたしも時には援用したりはしているのです。また、ガタリは運動指向があるようで、巷に普及している、「ドゥールズ＝ガタリ」という表現で、一緒くたにできるのかという思いもあるのですが。

もうひとつ、二項対立図式批判に関しては、マルクスが青年ヘーゲル派からでてきたところで、ヘーゲル弁証法のテーゼ、アンチテーゼ、ジーンテーゼという展開が、医学モデル(註4)、社会モデル、関係モデルという展開に使えるということがあります。単に二項対立図式の脱構築ではなく、そこから新しいモデルを突き出していく弁証法的展開です。著者はモデルを突き出すこと自体の批判をしているようなのですが(註5)、それでは、矛盾の解決としての運動になっていきません。知的好奇心の無限の思想活動に終わってしまいます。

この論攷は雑誌掲載論文で、目次をあげてないのですが。総体的内容をつかんでもらうために、見出し項目から目次を上げてみます。

目次

一 はじめに

- 二 個人モデル／社会モデルそれぞれに対する批判点
- 三 新たなモデルの提唱と「環境 environment」への注目
- 四 (新)植民地主義批判という観点からの個人モデル／社会モデル批判
- 五 障害学へのドゥールズ／ガタリ哲学の導入とインペアメントの解放
- 六 「ポストヒューマン」の障害学とテクノロジーの主題化
- 七 「障害」と「動物」との新たな理論の交差
- 八 おわりに

対話的メモを残し置きます。全文引用してコメントしたいくらいなのですが、余りにも長くなるので、特に留目した所だけを取りあげます。

一 はじめに

「従来の価値観では「障害」は単に「インペアメント」と同一視され障害とはそれを抱える個人の問題であり、それを解決するためにはその個人に対する医療的処置という手段しかありえないという「個人モデル／医療モデル」的考え方が支配的であった。」46P・・・わたしも以前は「医療モデル」という言葉を使っていたのですが、障害問題で医療自体を全否定しているわけではないので、医療の否定と誤解される「医療モデル」ということばを使うのを止めました。また、そもそも医学モデルでは疾病治療や「改善」可能性がなくなったことをもって、すなわち医療の対象外となる＝「障害」となる、という意味においても、「医療モデル」という言葉は剝切でないと言えます。厳密にいうと、進行性の回復の可能性のないとされることで「障害」規定される疾病が出てきていて、「医療の枠組みに収束されなくなる——「障害」規定される」ということだともいえることがあります。

「まずは「新たな関係の理論の確立」という暫定的なパースペクティブを導入したい。その内実については本論で詳述するが、この「関係 relation」というという言葉は、以下の二重の意味で障害学の理論的展開に関わっている。第一に、現代の障害学者たちが、障害者の直面する複雑な差別や偏見の構造を分析するためには「社会モデル」が想定する「社会」という領域を超え出て、複数の領域に属する対象同士の複合的「関係」に焦点を当てねばならないと主張してきたという意味で。第二に、そもそも障害学が、社会を強力に支配してきた「個人主義 individualism」的前提に対抗し、人間が他者と「相互依存的 interdependent」に支え合って生きていることや、障害者運動において政治的に連帯することを基礎づけるための「関係の理論」を構想してきたという意味で。」47P・・・「社会モデル」が想定する「社会」という領域を超え出て」ということは、何を意味するのでしょうか？ ここで問題になっているのは、「社会」の実体化——物象化であって、これは関係の物象化としての「社会」と規定できます。ひととひとに関わることを「社会」と規定できるならば、「社会」を「超えで」ることなどできはしないのです。それこそ、「社会的関係を自然的関係と取り違える」——物象化なのです。ここは、「社会モデル」の「社会」の実体化批判をすることなのです。著者も、本質主義批判をしているので、まさか「社会」とは別の「自然的本性」とかいう概念は持ちだしてこないのではと思えます。また「自然」と「社会」の二分法にも陥らないのではともいえます。「社会」とは「関係の実体化」なのではないでしょうか？

二 個人モデル／社会モデルそれぞれに対する批判点

「本質主義」とは、ある者をその者足らしめている生得的で不変の性質、すなわち「本質 essence」が存在すると想定する立場である。」48P

「社会モデル」を通じたディスアビリティへの視点の転換に対しては、そのことによって障害当事者が生きているインペアメントの経験を見下ろす・軽視してしまうおそれがあるという批判が、ジェニー・モリスをはじめとするフェミニストの障害者たちから寄せられてきたことが知られている。」48P・・・モリスらは「フェミニスト障害学」を僭称しているのですが、反本質主義を突き出している著者は、ここではむしろ「個人の経験」を自然的にとらえること、「本質主義」的にとらえることを批判することではないかとわたしには思えます。またそもそもポスト構造主義の流れのひとたちが、まさにこのことで論考を出してきているのです(註6)。また後(「八 おわりに」)で、「政治モデル/関係モデル」を突き出しているところと、フェミニズムの突き出している「個人的なことは政治的なことである」がリンクしているところにおいて、またバトラーの脱構築論と照らし合わせて、「フェミニズムの僭称」だと批判するところだとも、わたしには思えるのです。

「ところが、このような「社会モデル」の徹底化ともいえ極端な「社会構築主義 social constructionism」にもまた、多数の障害者たちから疑問が寄せられている。」49P・・・ここから展開している著者の論考には疑問を持ちました。それは、社会化された自然というところで、自然的環境といわれること自体がすでに関係としての社会の中に包含されているのであって、それをわけてしまうこと自体を二分法批判として、また本質主義批判としてポスト構造主義の流れは批判してきたはずなのです。そのこととして「社会構築主義」が出てきたのであって、それを否定する論考になってしまっているのではないのでしょうか？

「この問題に取り組むために一部の障害学者たちは、「唯物論 materialism」ないし「実在論 realism」の傾向を有する現代哲学の知見を取り入れることで、身体や物質に内在する変化のポテンシャルを積極的に記述可能な理論、言い換えるならば、インペアメントを「反本質主義」的な仕方と語るための新たな方法論を模索している。」49P・・・そもそもポスト構造主義の論考を援用すれば、インペアメントの脱構築としてこれは展開されている、されえることではないのでしょうか？

「そうならば、インペアメントの治療やテクノロジーによる補助といった当事者にとって肯定的事態さえも、既成の権力の再生産へと加担してしまう行為として消極的にしか評価しえなくなる。」50P・・・「インペアメントの治療やテクノロジーによる補助といった当事者にとって肯定的事態」という論考自体が本質主義的になっています。現在の「障害の否定性」を本質主義的にとらえているのです。障害差別のない関係性において、「治療」や「テクノロジーによる補助」は必ずしも肯定的なことではなく、「ありのままに生きる」とか「関係性を取り結ぶためのひとによる補助」かということもオルタナティブなことになるのではないのでしょうか？ 「どうでもいいじゃん」と突き出せる関係づくりこそが必要なのだと思います。

「これらの前提ないし諸概念に抗して、障害学者たちは、個人をバラバラの実体とみなすのではなく、他者との相互関係の内に成り立つ存在者とみなすことで、「相互依存 interdependence」や「ケア」といった論点を導入するための、加えて、障害者たちの政治

的連帯のための関係主義的基礎を理論的に築き上げることを目指してきたのである。」
51P・・・この論理で改めて、矛盾する論攻を検証することが必要だと思います。

三 新たなモデルの提唱と「環境 environment」への注目

「例えば Alison Kafer は、著書 *Feminist, Queer, Crip*(2013)において「社会モデル」に代わる枠組みとしての「政治モデル／関係モデル *political model/relational model*」という用語を提唱している (Kafer 2013:6)。前述したようにケーファーは、インペアメント／ディスアビリティを厳然と区別することによって、前者が「脱政治化」されてしまう事態を憂慮していた。対して、「政治モデル／関係モデル」は、両者をともに政治的領域として包括的に扱うことを可能にする。加えて「社会」ではなく「関係」という、より抽象的な呼称にすることで、社会的対象に限らず、様々なファクター同士の関係性の分析へと障害学を開くことが可能になる。また、本書のタイトルが示すように、政治モデル／関係モデルは、障害を巡る問題を「健全性 *able-bodiedness/able-mindedness*」規範との関係に留まらず、ジェンダー規範や異性愛規範といった他の価値規範やそれが生み出すところの差別構造との交差の内に捉えることを目指している。したがって本モデルによって「関係」の理論的射程を拡張することは、障害者同士の連帯だけでなく、ジェンダー規範に抵抗するフェミニストたちや、異性愛規範に抵抗するクィアの活動家たちとの連帯を実践的に要請することになる。」51P・・・フェミニズムとのポスト構造主義理論からするラジカルな批判の基盤は、*impairment/disability* と *sex/gender* という対比における *impairment* と *sex* にまで遡及した脱構築・反本質主義という批判にあり、「社会モデル」への批判は、「社会」概念の脱構築、実体主義批判ということにあるのではないのでしょうか？ もうひとつ押さえておくことは、「政治モデル／関係モデル」という規定は、政治が社会を包含するというところから来ているようなのですが、わたしは逆だと押さえています。経済的関係の土台的規定性を軽視しているというマルクスの唯物史観的観点からの批判が出て来ます。

「しかしケーファーによれば、そこで障害学は「社会モデル」という枠に捕らわれているがゆえに、「環境」という語を極めて狭い意味で用いてしまっている。」52P・・・むしろ、ポスト構造主義サイドから、社会と自然の二分法批判や、個人と環境の二分法批判をなし、「社会」「自然」概念の脱構築・反本質主義批判に踏み込んでいくべきこと。それは具体的には、ICFの個人と環境の二分法的展開を批判することが必要になっているのではないかと思います。

「ウィルダネス (*wilderness*)」53P・・・？著者は言葉の定義をきちんと出しているのですが、この語にはそれがありません。

四 (新)植民地主義批判という観点からの個人モデル／社会モデル批判

「グローバル・サウス *Global South*」——「グローバル・ノース *Global North*」 「ゆえに二人は、それらのヘゲモニックな二分法そのものを放棄し、普遍的で単一の「モデル」の想定を拒絶する「脱モデル *demodeling*」を提唱する (Araneda-Urrutia and Infante2020:340)。しかしながら、それは障害の経験にアプローチするための理論を一切放棄することを意味しない。むしろ脱モデリングは、特定のモデルへの植民地主義的包摂によって暴力的に抑圧・不可視化されているグローバル・サウスに固有の障害経験を記述するための積極的選択として理解できる。」54P・・・ポストコロニアリズムの理論とリン

クしたところ、障害概念を広げたところは貴重な論攷になっていると共鳴しているのですが、よく分からないのは、「グローバル・サウス Global South」——「グローバル・ノース Global North」も一種のモデリングなのだと思います。しかも、二分法になっています。

五 障害学へのドゥールズ／ガタリ哲学の導入とインペアメントの解放

「二人（ロージ・ブライドッティや *Dan Goodley*）はその存在論に理論上の基礎を与えるものとしてドゥールズ＝ガタリの哲学を導入しているが、そのようなアプローチを取ることによって①オルタナティブな存在論・認識論の概念、②身体化された embodied、非二元論的でノマド的な nomadic ものとしての主体性 subjectivity という理解の拡張、③私たちの実践をノマド的にし、複数の他者とのつながりや「アッサンブラージュ」として主体性を形成する新たな方法論、の三つを探究することが可能になると主張している。……「ノマド的」という形容詞は、まさに特定の場に留まることなく変化・運動を続ける存在者のあり方示す言葉であると理解できる。……そして三点目に言及されている「アッサンブラージュ」概念は、ブライドッティらに限らず、前節で挙げた Araneda-Urrutia と Infante による研究も含めて、現代の障害学において重要なキーワードの一つとして用いられている。ごく簡潔かつ抽象的定義を述べるならば、「アッサンブラージュ」とは、異質な存在者同士が、その異質性（差異）を維持したまま（固定化された普遍で共通の「本質」に回収されることなく）連結し合った集合的狀態を指す言葉であり、それはまさに本稿が冒頭で示した「新たな関係の理論」を基礎づける概念の一つとなっている。」56P……「異質な存在者同士が、その異質性（差異）を維持したまま」という「異質性（差異）」をいうとき、差異の実体化になっているのではないのでしょうか？ そもそも<差異>（「差異」として浮かび上がる（それはソシユール言語論の言葉化されることと相即的に）以前の「そのもの」としかいいようのないこと）が「差異」として浮かび上がること自体から問題にしていくことでないのでしょうか？

六 「ポストヒューマン」の障害学とテクノロジーの主題化

「ただ、障害学の観点から注意を払う必要があるのは、テクノロジーによる身体の変容を、単にインペアメントを解消し克服するための手段としてのみ考える価値観の底に潜む健常者中心主義である。」58P……これはよく分からなかったところ、そもそも「のみ」以前に、インペアメントを解消し克服するための手段」として行われて来た「健常者中心主義（それを「青い芝」は「健全者幻想」として批判したこと）を問題にしていくこと、そのことの解消なしに、「も」は語れなくなります。解消されたら、「も」など問題にしなくて済むことです。

七 「障害」と「動物」との新たな理論の交差

「アニマル・スタディーズ Animal Studies」59P……もっと具体的中身について議論すること、動物と人間の関係は、①賦役動物としての利用②ペットとしての飼育③食物連鎖の食肉としての動物。

八 おわりに

（本文最後）「少なくとも本稿が、そのような論争を呼び起こし、新たな「アッサンブラージュ」を作り出すひとつのきっかけになれば幸いである。」62P……「アッサンブラージュ」概念も脱構築していくことという意味では共鳴しています。

(註)

1 これは、・ジョン スウェイン/サリー・フレンチ/コリン・バーンズ/キャロル・トーマス編著『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010」の論攷参照。それに対するわたしの「図書新聞」への投稿、三村洋明「障害問題のパラダイム転換をなしたイギリス障害学——障害概念の分析、国際的視点、性差別、教育の問題点など俯瞰図的に描く」3011号 2011.4.23

また、「たわしの読書メモ・・ブログ 133-7/・ジョン スウェイン/サリー・フレンチ/コリン・バーンズ/キャロル・トーマス編著『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010」

2 堀 正嗣『障害児教育のパラダイム転換—統合教育への理論研究』明石書店 1997 堀さんは後に、マルクス派的突き出しをしています。

3 実は、デリダもドゥールズ/ガタリもポスト構造主義規定されることに否定的なようなのです。また、構築主義や構成主義という概念でのとらえ方も出ています。

4 著者は「医療モデル」という言葉を使っています。これに対する批判は46Pの著者の文へのコメントで書いていることで、わたしは「医学モデル」という言葉を使っています。

5 54Pに引用文で「脱モデル」の文をコメントしていて、それを全面的に肯定しているわけではないのですが、このことがあるので、この論文のタイトルに「関係モデル」という言葉を入れ得なかったのではないかと、わたしは推測しています。

6 (註1)で、すでにモリスらへの批判にコメントしているのでそれを参照。著者も、後でモリスの二分法批判をしています。「モリスらがディスアビリティだけでなくインペアメントにも光を当てなければならぬと主張するとき、その根底には、あくまで不変の「本質」としてのインペアメント/社会的に構築されたディスアビリティという二分法が残存している。」49P・・・「残存」ということではないのです。モリスはポスト構造主義とは無縁なのですから。

(追記)

この読書メモで、ほとんどポスト構造主義の脈絡で、しかも、デリダ的なわたしの押さえで、対話してきました。著者にはデリダとか「脱構築」という言葉も出て来ません。ちゃんと対話するには、ドゥールズ/ガタリからちゃんと読み込んでいくことなのですが、もはや、とても時間がとれそうにありません。わたしは、マルクスの『資本論』の中にある物象化という概念を障害問題——反差別論に援用しようとしています。マルクス自身は、そもそも青年ヘーゲル派から出て、新たな哲学を生み出そうとしたのですが、哲学から経済学に軸を移しています。勿論、その中でも哲学的なことを押さえて論攷を進めているのですが、ほとんど主題的には扱っていません。それを廣松渉というひとが、マルクスを継承しつつ認識論的なこと哲学的なことを深化し展開しようとした。わたしは、その中で特に、廣松物象化論ということの障害問題、反差別論への援用と展開を試みています。物象化ということは、構築主義という概念に重なっています。廣松さんは構造主義言語学のソシュールの理論との対話の中で、言語の発生としての異化というところから、物象化

——異化の概念を取り上げています。そういう言うところからも、ポスト構造主義との接点、対話の中から、新しい論の展開を模索していきたいとも思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 597

・三好春樹『関係障害論』雲母書房 1997

この本は、わたしが障害関係論を展開している中で、言葉が「関係障害」とひっくり返っているのですが、何らかのつながりがあるのかも知れないと、取り上げました。この本は「積ん読」していた4冊本のシリーズの第1巻です。このシリーズ本、確か介護の講習会に通っていたときに勧められて買ったのではないかというかすかな記憶があります。

実は、わたしが忘れることを特技にしているところで、このメモを書き始めて、以前この本を図書館で借りて読んで、読書メモまで残しているのに気付き驚愕していました。「たわしの読書メモ・・ブログ 262／・三好春樹『関係障害論』雲母書房 1997」。その後、4冊古本で買い求めたのです。

既にメモを残しているのに、改めてメモを書き起こしていくと、以前とどう感じ方が違ってきているのかを比較検証できるのですが、そういう余裕はないので、特に書きくわえるべきことを簡単に三点メモしておきます。

まず一点は、以前のメモにも書いているのですが、これは著者の「人間関係の障害」が介護にどう影響を及ぼしているか、ということで、実践的などころでの関係を直す（註1）ということでの、障害のとらえ方です。この著者の問いのはじまりは、どうして老人の拘束が常態化しているのか、ということでの問いかけです（註2）。

第二点は、「それはどうしてかといいますと、環境が悪いからとか、社会が悪いからという言い方は、どこか自分の責任を放り投げている感じがします。」58-59P「でも、世の中が悪い、政治が悪い、制度をもっと良くしようと、予算を二倍、職員を二倍にしたところで、老人には少しも良いことはありません。職員の数を2倍にしたら、ゆとりをもって手足を縛るといような皮肉な結果になるだけだと、僕は考えています。」109P

確かに現実的介助・介護において、政治・制度にかかわらずできることをやるということが必要になるのですが、政治・制度に介助・介護が規定されている側面が大きいところで、同時にやっていくことではないかと思います。確かに金をつけても、資本主義社会ではそれは利潤として収奪され介護の質に反映されないということはあるのですが、少なくとも金儲け主義でやっていないところは、他の職種に比べて極端に安いところが改善され、「労働の質」にも反映されることがあるので、政治・制度の問題は介助・介護には特に必要なのです。また、この社会を支配している価値観や考え方に支配されているというところで、その価値観や考え方の元になっている社会そのものを変えるということ自体も必要になります。

プライドの問題などでも、著者は肯定的にとらえているのですが、これは資本主義社会の競争原理の中で、上にのしあがっていったひとのプライドで、そのようなことが介護を受けるようになると障害になるというのは、そもそもこの社会を支配する価値観や世界観の問題なのです。著者は比較的うまくいった事例をとりあげていますが、失敗した事例をあげていき、その分析をきちんとしていくならば、「やっぱり社会を変えなくはいけないね」

という話になるのでは、わたしには思えるのです。

このあたりは三点目とも繋がるのですが、著者がとりあげているフーコーの権力論が微視的権力論になっていてマクロの権力を取り上げていないと批判されていることにも通じています。

第三点は、認識論や世界観的なこととしていろいろな対話したい内容の話が出てきています。

要素還元主義批判の話があります。これは足し算ではないかけ算の関係論として出ていて、「吃音者」当事者のわたしとしてはジョンソンの言語空間図と重なる話です。関係障害の大きさを、「自分自身との関係」×「家族的関係」×「社会的関係」として三次元空間図として表す話も出ています。これは吉本隆明幻想論の「個的幻想、対幻想、共同幻想」概念とリンクしているようです。

函数的連関の話は、これは帯にも使われているのですが、このあたりは廣松さんの新カント派との対話の中から展開している函数的連関の話とリンクしていきます。著者は「関係」という概念から、関係という語の抽象化や曖昧性も押さえつつ、論攷を進めているのですが、認識論的な深化というところでの対話の深化の必要性を感じていました。このあたりは、わたしはマルクス——廣松物象化論というところでの整理の中で、対話を試みたいとも思っています。

さて、著者はマルクスをくぐったひとのようで、マルクスの進歩史観批判とか、西洋中心主義批判のようなことも書いています。わたしも同じような批判はしているのですが、マルクスが「資本論草稿」の中で展開している、進歩史観的な所からの転回のようなことも押さえつつ、マルクスの深化としての継承、これまでのマルクスの流れから出てきた運動の批判的継承を考えている所で、著者とは違っているのですが、そのようなところでの対話や深化が必要なのだと考えています。

その他今西「棲み分け論」とかもわたしもとらえ返していて重なることもいろいろあり、「マズローの欲求5段階説」批判で、ひとの生きているというところを基本に置くという意味での、動物性ということに留目していることなど、「唯の生」を基礎に置くアリストテレス的とらえ返し（註3）もあり、その他いろいろな本の紹介やエピソードの話とても刺激的でした。

現場でどうするかという所での展開としては共鳴すること吸収すること多かったです。が、わたしはむしろ政治・制度、社会の変革志向なので、分かれていくのですが。

（註）

1 著者はこういう言い方はしていません。これは石川憲彦さんの言葉の援用です。

2 もうひとつ、オムツを外すという著者の取り組みがあります。これに関しては、オムツの質の向上もあって、また、ノーマライゼーションの考え方で、おもらしの心配をして外に出れないようになるなら、「オムツをして外に出ようという」というような転換も起きているのではないかと思います。

3 著者自身からアリストテレスの話は出ていません。

・辰己一輝「2000年代以後の障害学における理論的展開／転回——「言葉」と「物」、あるいは「理論」と「実践」の狭間で——」（『共生学ジャーナル』5 2020所収）

この論文は、二つ前のメモ、『思想』という雑誌への掲載論文で、著者が「主要参考文献」として自著論文をあげていたものです。次のURLでアクセスできたので、ひとつ間を空けて続けて読みました。 [b6165b7815a6035f0dea771c14016e24.pdf \(osaka-u.ac.jp\)](https://www.osaka-u.ac.jp/~society/b6165b7815a6035f0dea771c14016e24.pdf)

こちらの論文が古く、障害学全体の流れから「批判的障害学（CDS）」と構造主義——ポスト構造主義の障害学の流れをフェミニズムとの対話のなかで押さえる作業をしています。フェミニズムで突き出していたクィア理論に対比して障害問題でのクリップ概念を突き出しているのです。批判的障害学はどうも、フランクフルト学派とも呼ばれている批判哲学とリンクしているようです。論攷の最後の項目は、二つ前の読書メモを残した論文の「ドゥールズ／ガタリ」へいっています。さて、もうすでに概要は押さえているので、論点を絞って対話を試みます。

「反本質主義——脱構築」を突きつめること

さて、前の論文の読書メモに既にも書いているのですが、そもそもモリスらの提起は「社会モデル」が何を意味しているのか押さえているとは思えないのです。さらに、著者の依拠するポスト構造主義の流れからすると、モリスらの提起こそが脱構築の対象、本質主義批判がもっとも有効性を発揮できるところのはずなのです。

そもそもポスト構造主義の脱構築概念や反本質主義ということでは、「impairment 自体は歴然としてある」ということを本質主義として批判し脱構築しようとしていたはずなのです。

ここでは、「医学モデル」という表現をしているのですが、二つ前の論文では「医療モデル」という言い方になっています。どうも、医療や科学技術を否定できないこととしてとらえている、というよりは積極的に採り入れる方向のようなのです。それは「痛み」ということはないにこしたことがないというところで、医療は否定できないから「impairmentの否定性は否定できない」という論理に結びつけようとしているとしか思えないのです。そもそも、病気と障害の違いは、医療の対象範囲の枠内に押し込むことができるものが「疾病——病気」と規定されるのではないのでしょうか？（註1）

このことでわたしが想起しているのは、立岩さんの「障害はないにこしたことがないのか？」という問いかけで、これこそ本質主義的な「障害の否定性」を批判する試みで、「障害の否定性」を否定する」というわたしの課題とリンクしているところです（註2）。

科学主義への陥穽

さて、近代以降の哲学には、人間主義と科学主義との対立の図式があり、そのことを超えようという主張もでていますが、たとえば「障害の治療やテクノロジーによる補助といった当事者にとって肯定的事態さえも、健常者中心主義的な既成の権力を再生産してしまうものとして、ただ拒絶することしかできなくなってしまう。」35P（註3）。著者は「肯定的」と断じているのですが、これこそ反本質主義の立場から批判することです。「ポストヒューマン」という突き出し自体で。著者は結局科学主義への陥穽に嵌まっているのではとわたしはとらえています。

「あるいは、テクノロジーを利用することによって身体の生成変化を近代的「人間」を解体する契機とみなすポストヒューマン論は、車椅子や補聴器から遺伝子治療に至るまで、様々な科学技術（の産物）に取り巻かれた障害者たちに、それらと創造的な関係をとり結び、自らを縛ってきた健常者中心主義・能力主義的な体制を打破するための理論的道具立てを与える」とされる。」40P これに関しては著者自身も「注」で否定的な側面は出しているのですが、科学主義が化学物質による汚染の話や核技術による汚染、人類絶滅の危険性さえ語られている現在、また遺伝子操作によるヒト概念自体の揺らがせ（註4）、バイオテクノロジーによる生命体への介入が何をもたらしていくのか、いつているのかのおそろしさを感じざるを得ません。これはベーコンから始まったといわれる、人間の自然への征服ということが何をもたらしてきたのかというところで、議論されていることです。原子力の科学者から反原発の運動を進めてきた高木仁三郎さんが、「自然との共生」から一步踏み出して「自然に適う」生き方をと提起していることです。

誤解のないように書いておきますが、わたしは科学技術総体を全否定しているわけではありません。ひとつひとつ、吟味していく必要があります。

著者の身体を基礎にする「唯物論」の陥穽

これは、前項の科学主義への陥穽ともつながっているのですが、次の文に端的に現れています。

「大ざっぱに言えば、その「転回」の内実は、社会構築主義から唯物論へ、「言説」としての身体から「物質 material」としての身体へ、と素描することができる。」36P

このような論は、デカルト的二元論への舞い戻り、人間機械論とどう違うのでしょうか？これではタダモノ論になってしまいます。結局ポスト構築主義自体の否定にもなっています。

身体というところでは、医学モデルに舞い戻っているとしかとらえられません。そもそも、身体論では、「身体ということは関係性の分節」というとらえ方になっていて、そもそも「身体のマテリアル」なることは、身体の本質主義になっているのではないのでしょうか？「言説」に曝されていない身体などありようがありません。フィヒテの有名な言葉があります。ひとは色眼鏡を通してしか世界を見れないという提言です。唯物論の定式に、「物事をありのままに見る」ということがあるのですが、ひとが物事を見るときに、ヘーゲル由来の「それ以外のもの」——「それ以上のもの」として見るということがあります。たとえば、長方系の空間で、天井の角は遠近法で現実に見えているのは90度ではありません。しかし、わたしたちはそれを90度として見ているのです。また、犬の鳴き声を英語ではバウバウと音声で表しますが、日本ではワンワンというように表現します。文化的なことで、違っているのです。「言説」が関係しているのです。

まとめ

そもそも反本質主義とか脱構築論なり、構築主義とは何だったのでしょか、著者は「過度な社会構築主義」なることをもって、構築主義そのものから離脱しているとしかわたしにはとらえられないのです。また、実践と理論の乖離なり、矛盾なりということが出てくるのですが、そもそも構築主義の議論は、知的な探究心のようなところから出てきた理論で、実践から理論へという道筋ではなかったのではないのでしょうか？ 著者にはどうも実

実践指向があるようなのですが、しかもそれは運動的なことより、技術的なところや「治療」の肯定、すなわち「障害の克服」という、医学モデル的なところに陥っているのではないかと、とらえてしまっているのですが、どうなのでしょう？

わたしは、ポスト構造主義の理論はそれなりの有効性をもっているとも思っているのですが、著者はむしろそれを否定してしまっているように感じてしまっています。今一度、掘り下げた論攷をと願っています。

(註)

1 病気と障害の区別と関連性について、そして病気自体の否定性を（反本質主義的にととらえられる）批判をした論攷もいろいろ出ています。たとえば、「たわしの読書メモ・・・ブログ 129／・得永幸子『「病い」の存在論』地湧社 1984」。

そもそも「痛み」というところから、「安楽死——尊厳死」の議論が起きてきたのですが、今、緩和医療が進む中で、そのような議論はほとんど消えているようです（勿論、ちゃんとした緩和医療ができる医者が2割くらいしかいないという現実はあるようです）。

2 立岩さんの理論は、こういう考え方ができるということを示してくれていますが、問題は今の社会では、そういう考えは一般的考えとは違う考えで、今の社会でひろがっている考え（共同主観的観念・価値観・世界観）とは違っているのです。問題はなぜ違っていて、立岩さんの考えにしていくためにどうすればいいのかという問いかけは、立岩さんのなかでは出来ません。それはその主著『私的所有論』で、資本主義はなくなるとか、市場経済はなくなるとかいうところから論を進めるとしているからです。

3 「障害の治療」という概念自体が、病気と障害の区別と連関ということからしてもおかしいことで、危ういことです。たとえば、CP者当事者から、人体実験的な外科手術を受けさせられたという抑圧性の批判がなされてきました。また、人工内耳手術への批判もろう者から出ています。

4 これはひととひとの間に生まれたものがひとである、という反差別の原点をゆらがせることになります。バイオテクノロジーは遺伝子操作した豚の心臓をヒトに移植することまで展開してきています。また iPS 細胞でひとが「ヒト」をつくるとか、体外授精技術でデザインベビーを生み出すところまできています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 599

・立岩真也『介助の仕事—街で暮らす／を支える』筑摩書房（ちくま新書）2021

立岩さんの本はだいたい読んでいます。この本は、最初の6章が、「重度訪問介護」の資格をとるための講座での講義録を編集したものです。それに付け加えた論攷と、最期の9章に2019年京都のALSの女性への囑託殺人事件、NHKスペシャルで放送された「彼女は安楽死を選んだ」番組（註1）についての分析をしながら、最期に提言のようなこと「確認1・2・3」で終わっています。

わたしは立岩さんとは「障害学研究会」の「障害学への招待」という連続講座で、立岩さんの講演があり、フロアから質問して、最初の単著の『私的所有論』への対話文（註2）を書いて以来、この読書メモで対話をしてきたのですが、何が論点になっているのかが、この本でさらに明らかになってきました。

立岩さんは、この本の6章で、立岩さんが堀田さんの介助の有償か無償かで、対話しているところ。「だけど、仕方がないから金を使うってだけじゃない、ボランティアってなんか言葉としてもいいけれど、ボランティアでやるというのが基本的によいのかという問い、いやよくないという主張もあったのね。これは、理論的にまだ決着がついていないテーマかもしれない。これに関連して『差異と平等』という本(2012、青土社)を書いています。堀田義太郎(「よしたろう」のルビ)さんという倫理学・哲学をやっている人と一緒に書いた本なんですけど、この本で、堀田さんは、介助は本来無償であるべきだという主義主張を展開し、いや、僕は、お金払ってもいいんだよ、お金もらってもいいんだよっていう話をしている。双方が理屈を述べあっている。そういう本です。興味があれば読んでください。」

143P

立岩さんが労働論を展開しています。労働での介助の問題として、「労働の場ではどうか。基本、使えるようにしたらよいではないかと思います。さっきの議員(参議院議員になった議員のこと)のことでいえば、議員として選ばれ、仕事をするようになった以上、その仕事に必要なものを提供するの当たり前、終わり、です。ただ、たとえば、あるひとが1を生産する、その仕事をするとして10の仕事がいるといった場合はどうでしょう。これは理屈としては、なかなかめんどうなところがあるかもしれません。それだけで本1冊書かないとならないような気がします。こういうことに限らず、労働、そしてそれに対する払い・支援というものをどう考えるのかというのは、なかなか厄介です。別途、書こうと思います。」164P(註3)。このあたりは今村仁司さんが資本主義社会の労働を相対化し止揚する仕事論(註4)として展開していることでもあります。

わたしは、そもそも無償がいいか有償がいいかという議論よりも、そもそも資本主義社会で介助活動が労働として行われること自体の矛盾だと思っています。

ALSの女性の「死にたい」という願望(註5)も、そして「安楽死——尊厳死」などいうことが出てくるのも、そして介助のなかでの矛盾のようなことも、結局資本主義社会の価値観や世界観、そもそも資本主義社会の矛盾から来ていることとしておさえられること、そのようなことを、立岩さんは、市場社会はなくならないということから論を進める、としているので、何が問題なのかの掘り下げができなくなるのではないかと改めて思うのです。

立岩さんの理論は、現実的にどうするのかというところでは、とても大切な論点なのですが、結局、アポリア(論難)に陥っていきます。

(註)

1 これはわたしが「たわしの映像鑑賞メモ028／・NHKスペシャル「彼女は安楽死した…日本女性が海外で死を選ぶまでの1ヶ月密着・迷い決断・家族の葛藤」2019.6.2 21:00～21:50」を書いています。オランダという記述ですが、スイスの間違いではないかと思いません。

2 これは、立岩さんのところの生存学のホームページに掲載してもらっています。

[三村洋明「立岩真也『私的所有論』との対話」\(arsvi.com\)](http://arsvi.com)

わたしの本、三村洋明『反障害原論——障害問題のパラダイム転換のめに——』で、少し編集したものを、「第一〇章 障害差別の根拠は何か／補節二」に掲載しています。

わたしのホームページでは、www.taica.info/tssrt.pdf

3 これは4とも関連しますが、資本主義社会の止揚というところで、簡単に書けることです。その道を放棄した立岩さんがどう展開していくのか、見てみたいと期待しています。

4 これは今村仁司『労働のオントロジー—フランス現代思想の底流』勁草書房 1981、『仕事』弘文堂 1988 等で展開しています。それと対話したわたしの読書メモは、(註6)で。

5 この本の中で負のスパイラルのようなことを立岩さんが指摘しています。わたしは、競争社会—差別社会の中で生きてきて、上下意識やプライド、労働を買うということに伴う矛盾やら、この社会の共同主観的な人間観や世界観、そのようなことも含めた中での「安楽死」願望が出てくるのだと、改めて感じていました。

6 ちょっとと長くなりますが、以前「吃屹 13 95.6.7」に書いた文。

書評 1

今村仁司『労働のオントロジー—フランス現代思想の底流』（勁草書房）

『仕事』（弘文堂）

最近「障害者と労働」というテーマから、「労働」概念の再把握の必要に迫られて、前から気にしつつうっちゃってた本を購入し読みました。「うっちゃってた」というのは、今村さんの『暴力のオントロジー』と『排除の構造』という本を、差別を根源的にとらえ返す作業として読み、彼は暴力と差別の物神化に陥っている（差別を自然的なこととしてとらえる誤謬に陥っている）との批判的観点を抱いた故です。それでも、その内もう一度ちゃんと読み直さなければならないという想いはありました。というのは、差別を根源的にとらえ返そうとする数少ない論者の一人である柴田篤弘さんの『反差別論』や山崎カヲルさんの反差別論が、反差別論になりえていないという批判をしつつ、彼らの論拠と今村さんの論が繋がっていて、これらの論をちゃんと批判しきらねばならない想いを抱いた故です。

同時に、今村さんは、私が認識論的に色々吸収しようとしてきた故廣松渉さんと、思想的に色々触発しあっていた人でもありました。

そのような交錯した想いと出会いの中での、今回のこの二冊の本との出会いです。

◎『労働のオントロジー—フランス現代思想の底流』（勁草書房）

この本の最初の部分は（全体の3分の2位を占めるのですが）、副題のフランス現代思想をテーマにしています。内容は、マルクスが落としている課題をとりあげて展開しようとした3人の思想家（アルチュセール、カストリアディス、アンリ）についての論述です。もっとも厳密に言えば、マルクスを受け継ごうとした人たちが作り上げたマルクス主義が落としている（歪曲してしまった）課題で、そのことを独自の展開しようとした思想家への論評です。しかし、マルクス自身は十分にとりあげきれてはいないけれど、この論者たちのマルクス批判に反批判しうる内容はマルクスの中に既にあるのではないかという想いがあります。これは著者—今村さんも指摘しています。さて、ここから今村さんの中では、「労働」ということつながっていきます。だが、ここでは、彼の「労働」論はまだ未整理な部分がかかなりとらえられます。これを「労働」の歴史性からとらえ返す作業として出たのが、『仕事』です。

◎『仕事』（弘文堂）

これは、「労働」の歴史性から「労働」をとらえ返す作業として出た本ですが、「労働」という概念を概略的にまとめるには、この本一冊で足りる、概略的には、もうこれで十分だと言える位の代物です。もっと前に読んでおくべきだったと後悔しています。彼の「暴力論」で抱いた先入観で、読み落としたことが返す返す残念です。ただ、彼の「暴力論」とこの「仕事論」がどう結びつくか分かりません。筆者の他の著作を読み込んでいくしかその理解の途はないのでしょうか、おそらくこの断絶はぬぐいようがないと感じています。「労働」に関しては、後、フェミニズムの観点から「家事（労働）」の問題を織り込み、障害者の観点から、分業の問題とりわけ自己決定を他にゆだねるという構造になっている分業の問題と、身辺自立と言われている概念でくくられる活動が労働と分離する（正確には三つの分離——労働と家事と個人的営為）ところを押さえ、そこから「労働」を探っていく作業で、「労働」論を補強すると、だいたいの「労働」論の輪郭が押さえられると想っています。そういう中から、将来の「労働」のゆくえということも出てくるのではとも想ったりしています。勿論、「将来」の像を描くことの限界と問題点を押さえた上での話です。ただ、分業が差別の根源と発生に密接な繋がりのあるところで、分業の止揚の中身を押さえる作業としては、このことをなしえねばならない課題としてあるのではないのでしょうか？ 「労働」ということを考える時、是非読んで貰いたい本です。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 122号」アップ(22/8/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページ不備・校正があり、かなり大幅な更新をしました。今号の最後に掲載している、「Ⅲ.「会」の当面の研究・執筆課題（2022.5 全面改定）」を新たに書いています。ホームページ校正したところは、ホームページを見てください。訂正箇所はしばらく赤字にしていたところを黒字にしました。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていきますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

- ◆今回は、なんとかこのところやろうとしている「少なめに」に収めました。
- ◆巻頭言は、「そもそも」シリーズで、「反延命主義」をとりあげました。これは優生思想という障害学のメインテーマともリンクしています。わたしが関わった障害者運動の流れからする学習・実践的活動と母の介助の経験とリンクしています。読書メモもリンクして、障害問題特集になっています。実は、このところ、読書メモに合わせて、巻頭言を書くという体になっています。

◆今、巻頭言、読書メモを溜めています。で、ビビットに動く状況に合わせた原稿になっていません。差し替えも試みようとしているし、時には実行もしているのですが、そうすると今度は、ますます古くなった原稿を次回以降に載せることにもなっていくます。まあ、定期刊行態勢は、継続は力なり（実は力量的には「力なし」なのですが）を維持したいとの思いがあり、曲がりなりにも実行してきたのです。今、親戚に不測の事態があり、発行体制が臨機応変となるかもしれません。とりあえず、ますます書きためを図っています。

◆読書メモは、久しぶりに障害学と介助に関する4論攷

です。それにしても、それなりに対話をなしてきているのですが、障害学の分野は無限に広がっていきます。

◆安倍元首相の銃撃事件の後、まとまったコメントも書けないうちに、どんどん伏せられていた政権与党と右派と旧統一教会との関係が明らかになっています。次回の巻頭言でカルト的宗教右派のファシズム的性格として押さえたいと思っています。それにしてもカルトや右派の非論理的癒着はひどいものです。

反障害—反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの無い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこととらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。（文責 三村）

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>